

集合狂犬病予防注射のお知らせ

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です

狂犬病は、発症すると死亡率がほぼ100%の恐ろしい病気です。集合狂犬病予防注射（下表）か動物病院で必ず接種しましょう。

注射の時期／

- ・生後91日以上の子犬は、4月1日～6月30日の間
- ・注射を受けていない犬を飼い始めたときは、30日以内



費用／3,300円（注射料金2,750円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円）

※新規に犬の登録をする場合は、狂犬病予防注射の費用とは別に、登録手数料3,000円が必要です。

集合狂犬病予防注射日程表／

日程	時間	注射会場
4月13日(金)	午前9時30分～11時30分	みずほ東公園
	午後1時～2時30分	水谷東公民館駐車場
16日(月)	午前9時30分～11時30分	鶴瀬公民館駐車場
	午後1時～2時30分	鶴瀬西第1公園 (鶴瀬駅西口整備事務所前)
17日(火)	午前9時30分～11時30分	南畑公民館駐車場
	午後1時～2時30分	勝瀬集会所駐車場 (榛名神社脇)
18日(水)	午前9時30分～11時30分	唐沢公園
	午後1時～2時30分	針ヶ谷コミュニティセンター 駐車場

※注射会場が公園の場合は駐車場はありません。

動物病院で接種した場合

獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を持参し、健康増進センターで狂犬病予防注射済票の交付手続き（交付手数料550円）をしてください。

狂犬病予防注射済票・鑑札は犬の首輪などに必ずつけてください。

お済ですか犬の登録変更届など

飼い主や住所が変わったときは「犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡したときは「犬の死亡届」を健康増進センターに提出してください。

市職員をかたる振り込め詐欺に注意

問合せ／東入間警察署生活安全課 ☎049-269-0110

2月に富士見市・三芳町内で市職員などをかたる振り込め詐欺被害が5件発生しました。「医療費の還付金がある」などと言って、言葉巧みに近くのコンビニやスーパーのATMへ誘導してきます。

市職員がATMへ誘導し、「還付金を戻す手続きをしてください」などと話すことは絶対にありません。振り込め詐欺には十分注意してください。

警察官募集

問合せ／東入間警察署警務課 ☎049-269-0110

平成24年度第1回埼玉県警察官採用試験を行います。

申込受付期間／4月2日(月)～16日(月)

試験日／5月13日(日)

固定資産評価審査委員会からのお知らせ

問合せ／固定資産評価審査委員会（監査委員事務局内）

☎285

固定資産税の納税者で、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

申出期間／4月2日(月)から、固定資産税の納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日までの間（土・日曜、祝日を除く）

志木市民病院小児科入院休止問題について

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

志木市民病院では、小児科入院医療を菅野病院へ移行することを発表しましたが、その後2月20日に菅野病院は小児科入院医療の開始は断念すると発表しました。市民病院の今後については、志木市の設置した同市民病院改革委員会から最終報告書が提出され、これを踏まえ志木市長は、同病院での小児科入院医療の存続に向け努力することを表明しています。

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

4月号のテーマは「入管法が変わります」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよくわからない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 富士見野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficcc.jp>

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

4月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時	
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
予 中小企業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁護・虐待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711(休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障がい者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④336
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ台保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。